

## 1. 食品安全行政全般について

問1 平成15年7月に食品安全基本法が施行されて以降、食品安全委員会や厚生労働省、農林水産省等の取組など、食品安全行政全般に対するあなたの信頼感は、以前と比べてどのように変化しましたか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- かなり高まった
- やや高まった
- 変わらない
- やや低まった
- かなり低まった

問2 問1において、「かなり高まった」または「やや高まった」を選択された方にお聞きします。

あなたの信頼感が高まった理由について、次にあげるものの中から選び、回答欄の該当する番号を で囲んでください。(複数回答可)

リスク評価とリスク管理が分離されて客観性、中立・公正性が増したから

- 審議や議事録の公開など透明性が増したから
- 関連情報を得る機会が増したから
- 意見を表明する機会が増したから
- 行政対応の迅速性が増したから
- その他(自由記述)

問3 問1において、「やや低まった」または「かなり低まった」を選択された方にお聞きします。

あなたの信頼感が低まった理由について、次にあげるものの中から選び、回答欄の該当する番号を で囲んでください。(複数回答可)

リスク評価とリスク管理が分離されたが、客観性、中立・公正性に欠けるから

- 審議や議事録の公開など透明性に欠けるから
- 関連情報を得る機会が限られているから
- 意見を表明する機会が限られているから
- 行政対応が迅速性に欠けるから
- その他(自由記述)

問4 食品安全委員会による科学的な食品健康影響評価(リスク評価)の結果に基づき、厚生労働省や農林水産省によって行政的対応(リスク管理)が講じられるという役割分担など、リスク分析手法の基本的な枠組について、あなたの周りではどの程度理解が浸透してきていると思いますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

食品安全に関心の高い人かどうかにかかわらず、全体的に浸透しつつある

食品安全に関心の高い人の中では浸透してきている

食品安全に関心の高い人への浸透も限られている

全く浸透していない

分からない

## 2. 食品安全委員会のリスク評価を中心とした取組について

問5 あなたは、委員会や各専門調査会の審議過程など食品安全委員会の運営全般について、その透明性が確保されていると思いますか。次の中から二つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 十分確保されている
- ある程度確保されている
- あまり確保されているとはいえない
- 全く確保されていない
- 分からない

問6 食品安全委員会の運営全般に関し、その透明性を確保するための取組として、次にあげるものの中から、特にあなたが重要と考えるものを三つ以内で選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 委員会・専門調査会の原則公開（傍聴可能）
- 委員会・専門調査会の議事録・配付資料の公表
- リスク評価結果（評価書、評価通知書等）の公表
- リスク評価結果案に対する意見・情報の募集とその回答の公表
- 意見交換会等の議事録・配布資料の公表
- 委員会の運営計画や運営状況報告の作成・公表
- その他（自由記述）

問7 食品安全委員会がこれまで実施した食品健康影響評価（リスク評価）についてお聞きします。

あなたは、リスク評価の過程やその結論について、科学的かつ中立公正なものになっていると思いますか。次の中から一つを選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそうは思わない
- そうは思わない
- 分からない

問8 問7において、「どちらかといえばそうは思わない」または「そうは思わない」を選択された方にお聞きします。

あなたが、特に、科学的かつ中立公正なものになっていないと思われた点があれば、回答欄に具体的に記入してください。

問9 食品安全委員会では、食品健康影響評価（リスク評価）を自らの判断で行う最初の案件として、我が国のBSE問題に取り組んできました。プリオン専門調査会で審議を重ね、平成16年9月には「中間とりまとめ」の公表を行いました。これを踏まえ、平成16年10月に、厚生労働省、農林水産省から、我が国のBSE対策の見直しについてリスク評価の要請（諮問）があり、現在その審議を進めています。

あなたは、BSE問題に対する委員会のこれまでの取組について、どのように思いますか。次にあげるものの中から選び、回答欄の該当する番号を        で囲んでください。（複数回答可）

- 科学的な議論が行われている
- 中立公正に議論が行われている
- わかりやすい情報提供ができています
- BSE問題の理解の促進に役立っている
- 科学的な議論が行われているとはいえない
- 中立公正に議論が行われているとはいえない
- 情報提供が十分に行われていない
- わかりやすい説明がされていない
- 分からない

問10 問9において、「科学的な議論が行われているとはいえない」、  
「中立公正に議論が行われているとはいえない」、  
「情報提供が十分に行われていない」または「わかりやすい説明がされていない」  
を選択された方にお聞きします。

今後、改善すべきと考えられることがあれば、       から        の選択肢ごとに、回答欄に具体的に記入してください。

問11 食品安全委員会では、食品健康影響評価（リスク評価）を自らの判断で行う案件について点検を行った結果、平成16年12月に、その対象案件として「食中毒原因微生物の評価」を選定しました（別紙資料「食品安全委員会自らの判断により行う食品健康影響評価について」参照）。

あなたは、この対象案件の選定の方法や過程について、どのように思いますか。次の中から一つを選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 適当である
- どちらかといえば適当である
- どちらかといえば不適当である
- 不適当である
- 分からない

問12 問11において、「どちらかといえば不適当である」または「不適当である」を選択された方にお聞きします。

今後、改善すべきと考えられることがあれば、回答欄に具体的に記入してください。

問 13 食品安全委員会が、食品健康影響評価（リスク評価）を自らの判断で行うこととした案件「食中毒原因微生物の評価」について、あなたは、この評価がどのような安全性の確保につながることに期待しますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

食中毒原因微生物のリスクの明確化につながる評価

行政機関における衛生管理措置・施策の充実につながる評価

食品企業等生産・加工段階における衛生管理の充実につながる評価

家庭における調理等の衛生面に関する情報提供につながる評価

その他（自由記述）

問 14 食品安全委員会では、ホームページなどを通じて、食品健康影響評価（リスク評価）の結果をはじめとして、食品の安全性に係る情報の提供に取り組んでいます。次にあげるもののうち、参考になったものは何ですか。次にあげるものの中から選び、回答欄の該当する番号を で 囲んでください。（複数回答可）

リスク評価の評価書

リスク評価結果の解説（コンフリー、アカネ色素、等）

鳥インフルエンザ関連（鶏肉・鶏卵の安全性）の情報

BSE 関連の情報

食中毒菌関連の情報

ファクトシート（アクリルアミド、等の解説）

季刊誌『食品安全』

用語集

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（Q & A）

食品安全モニターからの報告

食品安全委員会では、食品の安全性に関する情報提供の一環として、科学的知見を分かりやすく整理した『ファクトシート』の作成に取り組んでいます。これまでに、「アクリルアミド」、「Q熱」、「トランス脂肪酸」、「妊婦のアルコール飲料の摂取による胎児への影響」について作成したところです。

### 3 . 食品安全委員会の取り組むリスクコミュニケーションについて

問 15 食品安全委員会では、食品健康影響評価（リスク評価）の内容などについて、様々な手段を用いて、消費者をはじめとする関係者との間で情報や意見の交換を図るリスクコミュニケーションに取り組んでいます。

食品安全委員会のリスクコミュニケーションの取組について、あなたはどのように評価していますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- かなり行なわれている
- ある程度行われている
- あまり行われているとはいえない

問 16 これまで食品安全委員会が取り組んできたリスクコミュニケーションは、情報の共有や関係者の相互理解の促進という観点から、どの程度の効果を上げていると思いますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- かなり効果を上げている
- ある程度効果を上げている
- あまり効果を上げているとはいえない
- 全く効果を上げていない
- 分からない

問 17 情報の共有や関係者の相互理解の促進を図っていく上で、次にあげるリスクコミュニケーションの取組の中から、特にあなたが重要と考えるものを三つ以内で選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- リスク評価の結果案に対する意見・情報の募集
- 意見交換会の開催
- 「食の安全ダイヤル」の設置
- 「食品安全モニター」を通じた意見の収集
- Q & Aをはじめとする各種情報の提供
- その他（自由記述）

問 18 食品安全委員会では、日本における牛海綿状脳症（BSE）対策について、委員会やプリオン専門調査会の審議などについてのリスクコミュニケーションを推進するため、昨年来、意見交換会を全国各地において開催してきました。

あなたは、このような全国各地における意見交換会の開催は、情報の共有や関係者の相互理解の促進といった観点から、どの程度の効果を上げていると思いますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- かなり効果を上げている
- ある程度効果を上げている
- あまり効果を上げているとはいえない
- 全く効果を上げていない
- 分からない

問 19 問 18 において、「あまり効果を上げているとはいえない」または「全く効果を上げていない」を選択された方にお聞きします。  
今後改善すべきと考えられることがあれば、回答欄に具体的に記入してください。

問 20 食品安全委員会では、厚生労働省や農林水産省、地方自治体とも連携し、BSEをはじめとする国民の関心の高いテーマやリスク分析の考え方などについて、意見交換会をこれまで全国各地で開催してきました。

あなたは、食品安全委員会が主催するこれらの意見交換会に参加したことがありますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。（ただし、食品安全モニター会議への出席は除きます。）

ある（2回以上）

ある（1回）

ない

問 21 問 20 において、「ない」を選択された方にお聞きします。

あなたがお住まいの地域（都道府県）で開催された意見交換会に出席しなかった（出席できなかった）理由について、次にあげるものの中から選び、回答欄の該当する番号を で囲んでください。（複数回答可）

仕事などでもともと開催日時に都合がつかなかったため

開催を知ったのが遅かった（告知期間が短かった）ため

会場が遠かったため

開催テーマに興味がなかったため

その他（自由記述）

問 22 問 20 において、「ある（2回以上）」または「ある（1回）」を選択された方にお聞きします。

参加された意見交換会のテーマについて、あなたは、意見交換会に参加することによって理解が深まりましたか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

理解が深まった

あまり変わらなかった

むしろわからなくなった